

臨時

福祉給付金を

支給します

消費税率引上げにより、所得が低い方の負担を緩和するため、臨時的な措置として給付金を支給します。

◆支給対象者

平成27年1月1日時点で茂原市に住民登録されている方（外国人の方を含む）で、市・

県民税が課税されていない方。市・県民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者である場合などは除く。

◆支給額
1人につき6000円

◆申請書
8月下旬に支給対象者になると思われる方へ郵送します。

◆申請受付期間
9月1日④～12月1日④

※期間を過ぎると給付金は受け取れません。お早めの申請をお願いします。

（必着）

○本納支所
受付時間 平日9時～17時
（土日・休日を除く）

※9月27日④は9時～17時まで

◆給付金の受取方法

口座振込による受取（原則）

※金融機関の口座がない方は、現金による受け取りができません。

◆申請方法

①郵送による申請

申請書に記入の上、対象者全員分の本人確認書類の写しおよび通帳またはキャッシュカードの写しを同封し、返信用封筒でご返送ください。

※本人確認書類の例 写真付の住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険証等

②窓口による申請

申請書、本人確認書類、通帳またはキャッシュカード、印鑑をお持ちください。

◆申請場所・受付時間

○茂原市役所（本庁）臨時福祉給付金事務室（5階）
受付時間 平日9時～17時
（土日・休日を除く）

※9月5日④、12日④、19日④、27日④は9時～17時まで受付可。

○本納支所
受付時間 平日9時～17時
（土日・休日を除く）

※9月27日④は9時～17時まで

で受け付けます。

給付金に関するお問い合わせは、臨時福祉給付金事務室（5階）

☎(23)2156、FAX(20)1605
（土日・休日を除く9時～17時）

制度に関するお問い合わせは、厚生労働省給付金に関する専用ダイヤル（9時～18時）

☎0570(037)192へ。

※振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

新しい 農業委員が決定

任期満了（8月2日）に伴う茂原市農業委員会委員一般選挙が7月5日④に告示されました。

第1選挙区（旧茂原市の区域 定数13人）、第2選挙区（旧本納町の区域 定数7人）とも立候補者が定数を超えたため無投票により、新しい農業委員20人が決まりました。

本市の農業委員会の組織は、27人の委員で構成されています。内訳は、公選による委員が20人、議会の推薦による学識経験者が4人、農業協同組

合からの推薦が1人、農業共済組合からの推薦が1人、土地改良区からの推薦が1人となっています。推薦による委員は9月1日号でお知らせします。当選人は次のとおりです（敬称略）。

「もばら生活ガイドブック」2015年版を発行します

市の行政情報や公共施設、医療機関等の情報をまとめた「もばら生活ガイドブック」を、市と㈱ゼンリンが協働で発行します。配布は12月頃を予定しており、市内全世帯に順次無料で配布します。

本ガイドブックは、市と同社の官民協働事業により作成されるもので、発行・配布に要する費用は、市の予算をかけずにすべて広告掲載料でまかなわれます。

◆「もばら生活ガイドブック」に掲載する広告を募集します！

㈱ゼンリンの社員が企業、事業所、商店などを訪問し、広告掲載を募集します。ガイドブックの内容は秘書広報課に、広告掲載については㈱ゼンリンにお問い合わせください。

お問い合わせは、秘書広報課（3階）
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。
㈱ゼンリン ☎043(261)0043へ。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| ・丸島正昭 | ・石井利明 | ・大塚優 |
| ・井上幹男 | ・高橋英二 | ・渡辺滋樹 |
| ・蕨直邦 | ・北田茂 | ・鵜澤和行 |
| ・高山多聞 | ・鈴木幸雄 | ・加藤古志郎 |
| ・風戸茂樹 | ・秋葉仁喜 | ・鬼島一郎 |
| ・光橋正人 | ・古山光雄 | |
| ・湯浅公夫 | | |
| ・麻生重和 | | |
- お問い合わせは、選挙管理委員会（6階）
☎(20)1529、FAX(20)1604へ。